

従業員の皆様へ

2020年1月10日
株式会社東海道シグマ
総務部
054-272-0318

従業員代表の選出について

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律に関連し、本年4月1日に施行される改正労働者派遣法第30条の4第1項に基づき、派遣労働者の待遇を労使協定方式により決定するための手続きのため全ての従業員の中から過半数の支持を得た、会社の従業員代表を決定いたします。

選出された従業員代表には、下記労使協定に関する会社との締結手続きにあたっていただきます。

[派遣労働者の待遇等に関する労使協定]

これに伴い、従業員代表の自薦他薦を募ります。

自薦がない場合は輪番制で各部門から推薦していただきます。

[自薦他薦に関する要件]

- ・労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者ではない方
- ・現在在職中で2020年4月1日以降も引き続き雇用契約が見込まれる方
- ・就業時間外でも静岡本社での打ち合わせや連絡を取ることが可能な方
- ・代表者選出にあたり、氏名、雇用形態、所属等の開示に同意出来る方
- ・当社に1年以上継続勤務している方(これは必須ではありません)
- ・守秘義務を厳守いただける方

なお、これらにかかわる報酬はありません。

自薦受付

下記メールアドレスへエントリーしてください。

受付締切 2020年1月16日17時30分迄
宛先 kyoutei@sigma-jp.co.jp
件名 従業員代表への自薦
本文 スタッフNO
 氏名

以上